

令和7年度 農作業標準賃金情報

■この労賃等は標準額ですので作業場所や働く条件等によって異なります。
これらを参考に農家の皆さんの話し合いで決めて下さい。

1. 臨時雇賃金

一般農作業 (概ね8時間 食事なし) **8,100円** **残業手当** 基本時間給の2割増しを支給します。

2. 動力持込作業賃金 土地改良事業により基盤整備をした地域を基準とします。
※燃料等の価格変動やその他については当事者間で調整願います。
※下記の料金には消費税が含まれておりません。

1) 水田耕起 (トラクター) 10a 当り	5,000円	ほ場等で特に勘案する必要のある場合は当事者間で調整して下さい
2) 畑 耕 起 (トラクター) "	4,500円	
3) 代 か き "	10,000円	但し植付出来る状態
4) 水田耕起～代かき "	15,000円	但し一番耕起から代かきまで (3回起)
5) 草 刈 り (保全管理) "	12,000円	休耕田
6) 田植機使用 "	7,000円	施肥機使用の場合は2千円増
" (苗持込) "	21,000円	運搬代は1枚50円 施肥機使用の場合は2千円増
7) 稲 刈 (コンバイン刈取のみ) 10a 当り	22,000円	稲倒伏の場合割増料金とします。
" (刈取・乾燥・籾摺まで) "	38,000円	
" (刈取・乾燥・籾摺・色選) "	40,000円	色彩選別機を通した場合
8) 籾 摺 り 1 俵	700円	
9) 色彩選別機 1 俵 (玄米)	400円	
10) 乾燥調整 1 俵	2,000円	
" (生籾水分28%未満) 1 kg 当り	19円	J A ライスセンター
" (" 28%以上) "	20円	
11) 畦 塗 (片 塗) 1 m 当り	50円	
12) 整 地 10a 当り (レーザーレベラー整地)	20,000円	回送料金別途
13) 休 耕 田 10a 当り	10,000円	ほ場2回起
14) プラウ耕 10a 当り	6,000円	
15) 水田景観形成播種 10a 当り	6,000円	
16) ドリルシーダ 10a 当り	6,000円	

潮来市賃借料情報

令和6年1月から12月までに締結された賃貸借における
賃借料水準 (10a 当たり) は以下のとおりとなっております。

1. 田 (水 稲) の部 【潮来市全域】 平均額 **24,000円**

※賃借料を物納している場合は、60kg 当たり 18,000円に換算しています。

※賃借料を現物 (玄米) で支払う場合には、原則、自己取りとします。なお、配達する場合には、
配達料として1俵 (60kg) 当たり200円とします。

2. 畑 (普通畑) の部 【潮来市全域】 平均額 **10,000円**

◎特殊な取引による賃貸借契約を除く。